

令和2年 第11回 安芸太田町議会定例会会議録

令和2年12月11日

招集年月日	令和 2 年 12 月 4 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和2年12月 4日午前 11 時35分			議 長	富 永 豊
	閉 会	令和2年12月11日午後 0時41分			議 長	富 永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	大 江 厚 子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田 島 清	○	8	角 田 伸 一	○
	3	平 岡 昭 洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	矢 立 孝 彦	○	10	吉 見 茂	○
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○
	6	津 田 宏	○	12	富 永 豊	○
会議録署名議員	10 番	吉 見 茂		11 番	中 本 正 廣	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	小 田 和 子	
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		商工観光課長	片 山 豊 和	
	総務課主幹	三 井 剛		税 務 課 長	沖 野 貴 宣	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	栗 栖 香 織		住民生活課長	上 手 佳 也	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 斉		児童育成課長	園 田 哲 也	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	梅 田 幹 二		衛生対策室長	田 中 博 敏	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		学校教育課長	児 玉 裕 子	
	企 画 課 主 幹	武 藤 克 巳		生涯学習課長	金 升 龍 也	
	地 域 づ くり 課 長	瀬 川 善 博		福 祉 課 長 兼 健康づくり課長	伊 賀 真 一	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	産 業 振 興 課 長	栗 栖 浩 司		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和2年12月11日

同意第14号	農業委員会委員の任命について
議案第69号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について
議案第70号	安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
議案第71号	安芸太田町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
議案第72号	安芸太田町保育所条例の一部改正について
議案第73号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
議案第74号	安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案第75号	財産の取得について
議案第76号	工事請負契約の変更について
議案第77号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）
議案第78号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第79号	令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第80号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第81号	令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）
発議第10号	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出について
発議第11号	安芸太田町議会議員政治倫理条例案の提出について
陳情第8号	安芸太田町は「核のごみ」最終処分場を引き受けないことを決議する陳情書について
	閉会中の継続審査について
	閉会中の継続調査について

令和2年第11回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

令和2年12月11日

日程	議案等番号	件 名
第1	同意第14号	農業委員会委員の任命について
第2	議案第69号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について
第3	議案第70号	安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
第4	議案第71号	安芸太田町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について
第5	議案第72号	安芸太田町保育所条例の一部改正について
第6	議案第73号	安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
第7	議案第74号	安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
第8	議案第75号	財産の取得について
第9	議案第76号	工事請負契約の変更について
第10	議案第77号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算(第7号)
第11	議案第78号	令和2年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
第12	議案第79号	令和2年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
第13	議案第80号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
第14	議案第81号	令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)
第15	発議第10号	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出について
第16	発議第11号	安芸太田町議会議員政治倫理条例案の提出について
第17	陳情第8号	安芸太田町は「核のごみ」最終処分場を引き受けないことを決議する陳情書について
第18		閉会中の継続審査について
第19		閉会中の継続調査について

令和2年第11回定例会
(令和2年12月11日)
(開会 午前10時00分)

○富永豊議長

おはようございます。ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和2年第11回安芸太田町議会定例会を開会します。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 同意第14号

○富永豊議長

日程第1、同意第14号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があればお受けいたします。栗栖産業振興課長。

○栗栖浩司産業振興課長

はい。失礼します。同意第14号、農業委員会委員の任命について。次の者を安芸太田町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めます。

住所、安芸太田町大字中筒賀676番地の2。氏名、小笠原敏子。生年月日、昭和33年9月7日。以上です。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。お諮りします。同意第14号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって同意第14号、農業委員会委員の任命についてはこれに同意することに決定しました。

日程第2. 議案第69号

○富永豊議長

日程第2、議案第69号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてを議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があればお受けいたします。総務課長、長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、議案第69号の詳細説明について申し上げます。この度、三原市全域を対象区域とする新斎場が稼働することとなり、組合の火葬場の利用を終了することとなったため、組合を解散することに伴う規約の変更をすることについて、広島県市町総合事務組合規約第290条の規定により議会の議決を求めます。以上でございます。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 69 号広島県市町総合事務組合の組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合の規約の変更についてを起立により採決します。議案第 69 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 69 号広島県市町総合事務組合の組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合の規約の変更については原案のとおり可決しました。

日程第 3. 議案第 70 号

○富永豊議長

日程第 3、議案第 70 号、安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば、受けます。長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

議案 70 号について、ご説明を申し上げます。今回の条例制定は公職選挙法の改定に伴い、同法第 141 条第 8 項、第 142 条第 11 項、及び第 143 条第 15 項の規定に基づき、安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動用自動車の使用、ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関し、必要な事項を定めるものでございます。以上でございます。

○富永豊議長

説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 70 号、安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを起立により採決します。議案第 70 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 70 号、安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については原案のとおり可決しました。

日程第 4. 議案第 71 号

○富永豊議長

日程第 4、議案第 71 号、安芸太田町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてを議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があればお受けします。沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

議案 71 号、安芸太田町分担金等の督促手数料及び、延滞金徴収条例等の一部改正について説明します。租税特別措置法の一部が改正され、延滞金の割合の名称、特例基準割合が延滞金特例基準割合に改められたことに伴い、安芸太田町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例、安芸太田町

介護保険条例、安芸太田町後期高齢者医療に関する条例の 3 本の条例を改正するものです。以上です。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案 71 号、安芸太田町分担金等の督促手数料及び、延滞金徴収条例等の一部改正についてを起立により採決します。議案第 71 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 71 号、安芸太田町分担金等の督促手数料及び、延滞金徴収条例等の一部改正については原案のとおり可決しました。

日程第 5. 議案第 72 号

○富永豊議長

日程第 5、議案第 72 号、安芸太田町保育所条例の一部改正についてを議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。園田児童育成課長。

○園田哲也児童育成課長

はい、議案第 72 号、安芸太田町保育所条例の一部改正について説明をいたします。これは現筒賀保育所につきまして、新年度、来年度 4 月 1 日より小規模保育事業所に転換することに伴う条例の変更でございます。主なものにつきましては、第 1 条第 3 号に小規模保育所の定義をすること。第 2 条第 3 項に筒賀保育所の小規模保育所事業所としての位置を示すものでございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 72 号、安芸太田町保育所条例の一部改正についてを起立により採決します。議案第 72 号については原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 72 号、安芸太田町保育所条例の一部改正については原案のとおり可決しました。

日程第 6. 議案第 73 号

○富永豊議長

日程第 6、議案第 73 号、安芸太田町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。園田児童育成課長。

○園田哲也児童育成課長

はい、議案第 73 号、安芸太田町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを説明いたします。幼児教育無償化の導入をはじめ、子ども子育て支援制度が施行後 5 年を経過し、見直しが行われ、子ども子育て支援法をはじめとした法令の一部改正が行われることに伴う関連条例の一部を改正するものでございます。4 つの条例から改正するものでございます。まず安芸太田町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正。続きまして、安芸太田町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正。安芸太田町、保育の必要性の認定に関する条例の一部改正。安芸太田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正。この 4 本の条例を改正するものでございます。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 73 号、安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを起立により採決します。議案第 73 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 73 号、安芸太田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正については原案のとおり可決しました。

日程第 7. 議案第 74 号

○富永豊議長

日程第 7、議案第 74 号、安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とします。議案の説明は先日町長よりおこなわれていますが、追加説明があれば受けます。田中衛生対策室長。

○田中博敏衛生対策室長

はい、議案第 74 号、安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。詳細につきましては、先の全員協議会のほうでご説明申し上げたとおりでございますので、省略をさせていただきます。また今回の条例の改正につきましては、し尿収集体制の業務コスト縮減を図るため、条例の一部改正をするものでございます。なおこの条例は令和 3 年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上でございます。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。1 番、大江議員。

○大江厚子議員

このことについては全員協の中でも確認しましたが、今後し尿処理を利用する世帯が少なくなっていくと思うんですね、世帯数自体が少なくなるとか、水洗化とか、浄化槽にやり替えるとか。そういう面で、しかしどれだけ利用者が少なくなっても業者は撤退しないという確約をね、是非とっておいていただきたい。インフラのとても大切な一部と思いますので、その点を確認します。

○富永豊議長

田中衛生対策室長。

○田中博敏衛生対策室長

はい、ご質問ありがとうございます。今の議員さん、ご質問の件でございますが、確約をしっかりとってですね、今後し尿の業務は私ども無くなるとは思っておりませんので、そこら辺は業者のほうにですね、しっかり確認を取って業務のほうを許可いたしたいと思っております。ありがとうございます。失礼します。

○富永豊議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 74 号、安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを起立により採決します。議案第 74 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 74 号、安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については原案のとおり可決しました。

日程第 8. 議案第 75 号

○富永豊議長

日程第 8、議案第 75 号、財産の取得について、議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。児玉教育課長。

○児玉裕子学校教育課長

はい。議案第 75 号、財産の取得についてご説明申し上げます。国の G I G A スクール構想により、一人一台端末を整備するもので、小学 3 年生から中学 3 年生までの 245 台分と先生端末と大型テレビを無線で接続するための無線転送装置 30 台を整備するものでございます。契約の方法につきましては、一般競争入札、取得金額、事業費合計、2,530 万円。契約の相手方は広島県広島市中区基町 6 番 77 号、西日本電信電話株式会社広島支店支店長、猪倉稔正。この端末の整備につきまして、小学 1、2 年生につきましては、先の全員協議会でご説明申し上げましたとおり、平成 30 年に整備した端末のほうを活用する予定です。以上で説明を終わります。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 75 号、財産の取得についてを起立により採決します。議案第 75 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 75 号、財産の取得については原案のとおり可決しました。

日程第 9. 議案第 76 号

○富永豊議長

日程第 9、議案第 76 号、工事請負契約の変更についてを議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

では、議案第 76 号、工事請負契約の変更について、ご説明申し上げます。議案の項目 1 にお示しする契約、具体的には安芸太田町役場本庁舎耐震大規模改修工事にかかる工事請負契約につつま

して、変更をさせていただきたいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。変更事項としましては、契約金額につきまして、こちらにお示ししているとおり、2 億 1,749 万 2 千円を 2 億 3,399 万 8,448 円に増額するものでございます。契約の相手方は創建工業株式会社、代表取締役、鵜飼誠晃でございます。よろしくお願いいたします。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。はい、1 番、大江議員。

○大江厚子議員

いろんな工事について、どうしてもこうやって、途中で増額というか、さらに負担をとということが出てくると思うんですが、工事をやってみないと分からないということがあっても、そういう、常に常に、そういう状況というのがどうなのかというのが一つと、工事がまだ完全に終わっていないですね、最終的にまだ工事額が変更、つまり増額になるのかっていう、その見通しはどうなんでしょうか。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい、まずこのような変更契約が出てくるっていう場合につきましてですけども、このような本庁舎、公用施設ですか、につきまして、ある程度年数もたってるというところでございます。そういう中で実際に耐震と中の電気設備等また給水設備等につきまして、どうしても改修工事を行うと、長寿命化を図るとということなので、大変申し訳ございませんが、実際の設備について既存のものを活用できるのと、機具を改修するものにつきまして、基本原則としましては、既存の設備を活用したいということで、皆様にご説明して、予算をいただいとるところでございますけれども、実際、どうしても、壁の中を見てみた時に、これはもう少しやったほうが長寿命化が図れるのではないかと、いうふうな業者との協議の中でこういうものがおきておりますので、この分についてはご了解いただきたいと思います。また今第 1 期工事、第 2 期工事が終わって、第 3 期工事に入ってるところでございまして、今回の変更の増額補正に合わせまして、業者と綿密に協議をさせていただいて、実際にはもう増額はしないという前提の中で実際に今回変更させていただいておりますので、最終的に執行残が残るかもしれませんが、そのような状態をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○富永豊議長

他に質疑はありますか。9 番、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

これ相対的に見て電気設備の増額が結構あるわけよね。それと現場管理費、これ現場管理費というのは、金額に応じて大体何%ぐらいの現場管理費というのが取られるわけですか。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

失礼しました。すみません、現場管理費のことですけれども、実際に工事を行うにあたりまして、これはもう実際の契約額の中に一定乗率をかけるというふうなことになっておりまして、実際の、すみません、計算で申し上げますと、すみません、時間かけて申し訳ございません。失礼しました、実際の現場管理費につきまして、実際の工事額の約 16.6%というふうなものを計算乗率かけてまいりますので、このような額になってまいります。また電気設備のものにつきましては、大変、時間かけて申し訳ございません。電気設備について、今回増額が多いというところでございます。全体として、既存の電気設備について LED 化を進めるということで、その LED の電球とその基盤というものについて交換していくということでございますけれども、実際にその天井の下の、その天井の中の上のそれを支える配線等の支柱について、基本的に既存のものを活用しようと思ってた訳でございますけれども、実際の LED の基盤の荷重とあと配線構造のものにつきまして、既存のものが大部分につきまして使えなかったということがございましたので、それについて型式変更について額が増額してきたというものと配線調査工事について、額が出てきたこと、さらにはこの議場

の実際の今後の情報化を図る中での議場カメラ、そしてスピーカーにつきまして、全体としての議員の皆さま、それから我々のほうについて、きちんと映像なりということ撮るためにつきまして、カメラを増額させていただいた。カメラとスピーカーを増額させていただいた。さらにはこのスポットのライトでございますけれども、こちらにつきましても、できるだけ既存のライトを使うということで一旦、やってみたんですけども、実際に全体として、照度の明るさ、照度が一定程度保てなかったということでございますので、それについても急遽 LED のものについて、全部付け替えて照度を保って、議場の明るさを保ったということで、全体で 406 万 6 千円ほど増額させていただいたということでございます。以上でございます。

○富永豊議長

はい、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

天井の軽天のことを言うんだらうと思うんですが、吊り下げ、ね。これは LED にしたら重量が重たくなるん。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

LED の基盤、電球というよりも、基盤の部分、それを支えてるものがございまして、それを全面的に取り換えていって、天井と、その配線のところを支えるところについて、もともとの白熱電球のところに合わせておりましたので、荷重とあと配線の、こう配線を付け替えるところのものについて、既存のものが使えなかったということでございます。

○富永豊議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

あのね、この議場もしかりなんだけれども、照度が取れなかったと、LED に改修したためという話でしたよね、今、で、これ当然、最初の時点で分かることじゃない。一番最初の時点でよ。照度が下がる、LED の。確かにスポット的には LED というのは明るくなる。ただしその照度的に見て、部屋そのものは LED に交換したら、必ず照度は下がる。初めから分かっということじゃないかと思う。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい。LED に替えて照度が下がったのではなくて、元々このスポットライト、白熱球だったんです。白熱球でそのまま使おうとしてたんですけど、やはり実際に点けて、検査前、約一週間でしたけど、議場の方に、元々手元が暗いというところもあって、ある程度数は追加してみたんですけど、それでもまだ照度が保てなかったということでございますので、スポットライトについて追加したところもありますし、全体として LED のものにさせていただきました。

○富永豊議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 76 号、工事請負契約の変更についてを起立により採決します。議案第 76 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 76 号、工事請負契約の変更については原案のとおり可決しました。

○富永豊議長

日程第 10、議案第 77 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

先ほどの質問では大変失礼しました。議案第 77 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）についてご説明申し上げます。まず第 1 条の歳入、歳出予算の補正でございます。こちらは歳入、歳出、それぞれ 9,840 万 3 千円を追加させていただき、予算総額を歳入歳出それぞれ 93 億 8,150 万 8 千円と定めるものでございます。続く第 2 条は債務負担行為の補正でございます。第 3 条は地方債の補正でございます。恐れ入ります、1 枚めくっていただきまして、資料 1 ページの第 1 表をご覧ください。今回の補正に対する歳入でございますが、上から国庫負担金や国庫補助金等で構成する国庫支出金として、5,812 万 5 千円のほか、県支出金として 53 万 3 千円、次に繰入金、主に財政調整基金からの繰り入れでございますが、4,906 万 9 千円、さらには諸収入として 327 万 6 千円を追加させていただいた他、町債について 1,260 万円ほど減額をさせていただきまして、全体として 9,840 万 3 千円ほど歳入予算を追加させていただきます。さらに 1 枚めくっていただきまして、歳出でございますが、上から総務費の 8,191 万 2 千円をはじめ、順に民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、さらには教育費、予備費についてこの表のとおり、所要額をそれぞれ補正させていただくものでございます。続いて 3 ページの第 2 表をご覧くださいと思いますが、債務負担行為の補正でございます。表の事項欄にもお示ししているところでございますけれども、上から筒賀保育所改修事業にかかる工事、さらには安芸太田町人材育成・交流センター、これは仮称でございますけれども、それについての整備事業にかかる工事等につきまして、次年度に事業が執行がまたがることとなりましたので、それぞれこちらにお示ししている所要額を債務負担行為の限度額として設定するものでございます。続いて資料 4 ページ、第 3 表の地方債の補正でございます。今回の補正におきましては、地方債の補正に関する事業は、先ほども申し上げましたとおりの、本庁舎耐震大規模改修事業と筒賀保育所改修工事に係る旧合併特例事業、さらにはその下でございますけれども、火葬場の千風苑の改修や合併処理浄化槽整備等の過疎対策事業に関係するものでございまして、この一覧のとおり旧合併特例法に基づく合併特例事業債の限度額を減額させていただき、過疎対策事業債の限度額を増額するものでございます。地方債の補正の関係は以上でございます。続いて第 1 条の歳入歳出の補正につきまして、個々の担当課からご説明申し上げますが、まず私どもの総務課財政管財担当部分について、ご説明させていただきます。恐れ入ります、16 ページ、17 ページをお開きください。歳出の補正としまして、上段でございます総務費の財産管理費でございますが、庁舎等管理事業につきまして、今回、変更契約の付随する、本庁舎耐震大規模改修にかかる工事管理業務の契約変更や第 3 期の工事後に行われます引越業務の契約変更等にかかる費用として委託料、463 万 2 千円を計上しております。続いて、普通財産等管理事業としまして、旧津浪小学校のサテライトオフィス基盤設備等の充実化のために新型コロナウイルス関連地方創生交付金を活用させていただいて、工事請負費 1,893 万円を計上させていただいております。さらにはその下、財政調整基金管理事業として乳児医療給付費県費補助金やひとり親家庭等医療給付費県費補助金の関係で、過年度分の精算による追加がございましたので、積立金として 29 万ほど計上しております。続きまして、恐れ入ります、26 ページ、27 ページ、一番下の下段でございますが、予備費でございます。こちらにつきましては、先ほど議案第 76 号でお諮りさせていただいた関係の部分の安芸太田町役場本庁舎耐震大規模改修工事の変更にあたりまして、事前に仮契約をですね、締結する必要がございました。そしてそのため、それに要する経費の一部を 1,366 万 6 千円ほど止む無く予備費から充当しておりましたので、今回の補正により財政調整基金から同額分を繰り入れて予備費に計上しておくものでございます。総務課財産管財関係の補正分については以上でございます。よろしく願いいたします。

○富永豊議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

それでは、以降です、歳入歳出補正予算の事項別明細書に基づきまして、各課より歳出を中心に詳細についてご説明を申し上げます。それでは事項別明細書の 16、17 ページをお開きください。一番上段、一般管理費でございます。一般管理事業といたしまして、報酬、旅費を計上させていただきました。合わせまして 263 万 1 千円。こちらに関しましては欠員対応に係ります会計年度任用職員の人件費のための増でございます。同じ同ページのです、下段になります、財産管理費の中の福祉医療教育支援奨学基金管理事業 84 万円を計上させていただいております。こちらに関しましては、安芸太田町内病院勤務の奨学金貸付者が病院を退職し、返還責務の猶予が消滅したため、この返還をいただき、基金に積み立てをするものでございます。続きまして、次のページ、18、19 ページをお開きください。2 款、総務費の選挙費でございます。町議会議員選挙の費用に関しまして、全体額で 896 万 8 千円増額の計上をさせていただきました。こちらに関しましては、先ほど同意をいただきました選挙公営費等によるものと、また先般の 9 月の定例議会で議員発議により議案のほうをいただきました選挙公報、こちらに係る経費の積み上げでございます。896 万 8 千円です。続きまして、少しページが飛びます。26、27 ページをご覧ください。中段にあります消防費でございます。防災・減災・備蓄事業、これは減額でございますが、775 万円の減額とさせていただきます。こちらに関しましては、コロナ対策の備蓄品につきまして、他事業の補助事業で調達したものの振替、またマスク等の価格が下がったことにより、コロナ対策の交付金事業予算の調整を行うため、全体額として減額をさせていただいたものでございます。総務課担当は以上でございます。

○富永豊議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

それでは議案書ページ 16、17 ページをご覧ください。総務費、企画費、下段の部分でございますが、まず加計高校を育てる会支援事業でございますが、こちらにつきましては、加計高校の公営塾を運営しておりますが、そちらの講師の謝礼を増額するものでございます。こちらにつきましては、昨年度講師の確保が難しかった部分がございます。昨年度実績で当初予算を計上しておりますが、今年度は当初から各教科の講師が確保できました。その部分で今後の講師謝礼を増額をさせていただくものでございます。なお公営塾に関しましては、昨年度 1 年間で 440 人位の受講生だったんですが、今年は既に 770 人位受講しとるということで、好調に推移しとりまして、是非とも支援をお願いしたいと思っております。それから続きまして、まち・ひと・しごと創生事業臨時交付金事業でございます。こちらにつきましては、全員協議会でも説明させていただきましたが、まず報償費でございます。マイナンバーカードの取得普及に向けて、マイナンバーカードを申請していただいた方にハートフル商品券をお配りするハートフル商品券代として 605 万 9 千円計上させていただいております。需用費でございますが、主なものは現在の加計高の寮で使っております、川・森・文化・交流センターの 4 階のトイレの改修が主なものでございまして、こちらにつきましては、大のトイレが全部で 9 個あるんですが、そのうち 2 つが洋式、あとは和式ということになっておりまして、学生もなかなか人気がないということもございまして、そこを洋式化していくというのが主な修繕の内容となっております。その次の役務費でございますが、こちらにつきましては、マイナンバーカードを申請していただいた方にハートフル商品券を送付する郵送料となっております。それから委託料でございますが、これはキャッシュレスの関係でございます。コンビニ納付が可能となるように、システムを改修する委託料が 302 万 5 千円でございます。その他加計高校の寮の現状の整備で W i - F i の追加、それから防犯センサーカメラの設置と併せまして、258 万円あまりでございます。それから加計高校の寮の、新しい寮の建設に関わります基本計画の委託として 143 万円、それから新しい寮の建設、設計委託として 2,300 万円を計上をさせていただいております。それから備品購入費でございますが、こちらにつきましては、現況の寮の収容人員を増加するためのベッドでありますとか洗濯機でありますとか、そういった備品類の購入 368 万 9 千円を計上をさせていただいております。以上でございます。

○富永豊議長

上手住民生活課長。

○上手佳也住民生活課長

はい、それでは 18 ページ、19 ページをご覧ください。一番下の 3 款目、民生費の社会福祉総務管理事業、負担金補助及び交付金でございます。124 万 8 千円でございますが、これは令和元年度後期高齢者医療費、町負担金額確定による追加負担を行うため、予算を計上させていただくものでございます。次のページ、20 ページ、21 ページでございます。こちらの上の 2 番目のところになります。身体障害者福祉医療費給付事業、償還金、利子及び割引料でございます。186 万円、令和元年度事業費確定に伴い、補助金を返還をさせていただくものでございます。続いて 22 ページ、23 ページ、一番下のほうになります。火葬場管理事業費の工事請負費 712 万円でございます。安芸太田町火葬場、千風苑でございますが、経年劣化を要因とする屋根の露出防水部分が切断をされておりまして、まとまった雨が降った際、この部分から雨が侵入しまして、下の階のほうに雨漏りがする状態となっております。これを修繕するため、工事費を計上させていただくものでございます。以上でございます。

○富永豊議長

伊賀福祉課長。

○伊賀真一福祉課長兼健康づくり課長

はい、失礼いたします。1 枚もどっていただきまして、20 ページ、21 ページのほうをご覧ください。中ほどに障害者自立支援対策事業で委託料 53 万 7 千円ほど計上しております。こちらにつきましましては報酬改定等にかかります令和 2 年度分の審査支払等のシステムに伴います委託料の増額分でございます。下段のほうにございます、児童扶養手当給付事業で 221 万 1 千円ほど計上しております。こちらにつきましましては、基本的な児童扶養手当の支給に伴います対象者の増、また物価スライドによる本年 4 月から月額単価が上がったこと、また一部支給から全額支給に繰り上がった退職者の増、さらには本年 6 月の補正時には未確定でありましたひとり親世帯臨時特別給付事業におきまして、基本給付対象外の対象者の方が確定したことに伴いまして扶助費の増額を求めるものでございます。なお、こちらにつきましましては、特財といたしまして、国庫支出金として 115 万円を予定しておるところでございます。

続きまして、健康づくり課のほうからご説明のほうをさせていただきたいと思っております。1 枚めくっていただきまして、ページで申しますと、22 ページ、23 ページのほうをお開きください。衛生費のほうで、保健衛生総務管理事業で、今回 55 万 1 千円ほど減額をお願いしております。こちらにつきましましては、まず医師派遣の増員分ということで、例年医師の派遣をお願いしとるところを 2 名の方に来ていただいているところ、今年度におきましては、3 名の方が医師の派遣がありました。これに伴います負担金の増額分と、それから安芸太田町のウォーキング大会が今年度、コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として大会中止をしたために、その大会に係ります補助金を減額したことにより、相殺して 55 万 1 千円ほど減額をさせていただくものでございます。その下、予防費の方で疾病予防事業で 1,083 万 7 千円ほど補正をお願いするものでございますが、こちらにつきましましては、前回、全員協議会のほうで少しお話をさせていただきました、新型コロナウイルスワクチンの体制整備にかかります費用に加え、本年度インフルエンザの予防接種者の増数を見込んでおることから、インフルエンザの接種にかかります町内医療機関への委託料、また町外で接種された方への償還払い対応分の増額等を含んで、1,187 万 7 千円の増額をお願いするものでございます。その下、住民健診事業で 26 万 1 千円ほど増額をお願いするものでございますが、こちらにつきましましては、大雨警戒に伴います、山ゆり健診の開催日が延期になったこと、さらには今年度、人間ドッグの利用者が増加しております。このことに伴います委託料の増をお願いするものでございます。健康づくり課については以上でございます。

○富永豊議長

園田児童育成課長。

○園田哲也児童育成課長

児童育成課からの補正のお願いでございます。18、19 ページにお戻りいただければと思います。下段の子育て世帯臨時給付金給付事業の 193 万円の補正でございますが、これにつきましましては、コロナ対策によりまして、児童手当への 1 万円の受給者への 1 万円の支給につきまして、国の臨時特例給付金、また町が独自に行っております、子育て支援臨時交付金の支払いにつきまして、当初見込んでいた人数を超えましたのでその超えた分の人員につきまして、新たに補正をお願いするものでございます。続きまして 1 ページめくっていただきまして、20 ページ、21 ページの下段でござ

います。児童福祉施設事業の4,998万8千円の減額をお願いでございますが、これは先ほど申しました、筒賀保育所の改修事業につきまして、2ヵ年の継続事業という形でなりますので、本年分の事業について減額をはかるものでございます。委託料につきましては、工事の自主設計、管理の委託料の減額、工事請負費につきましては、改修工事の減額でございます。また併せて備品購入費につきましては、本年度、保育所に入るということになりませんので、これについても本年度分を減額をさせてもらうものでございます。その下の1万2千円につきましては、放課後児童健全育成事業にかかる国庫の補助金分の精算による返還金でございます。続いてその下の、保育所（園）管理事業の284万8千円の増額でございますが、これにつきましてはパートタイムの会計年度任用職員の報酬の支払いの不足のためによる補正のお願いでございます。併せてこれの上段にあります、子育て支援センターの運営事業にかかります報酬も同様でございます。児童育成課からは以上でございます。

○富永豊議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、失礼いたします。建設課から補正の説明をさせていただきます。ページ22ページ、23ページをご覧ください。衛生費の合併処理浄化槽設置事業補助金でございます。年度当初の予算では3基の設置を見込んでおりましたが、9月定例議会で4基目を設置をお願いさせていただきました。今回、もう1基の設置の見込みがございますので、57万円の増加分をお願いするものでございます。続きまして、次ページ、24、25ページをご覧ください。こちらの上段です。農林水産業費、林道施設管理事業でございます。こちら工事請負費332万7千円の増額補正をお願いするものです。梅雨明け、また台風による林道維持費の不足によりまして、先日の全員協議会でもお示しさせていただきました箇所での施工、また冬季積雪時の倒木処理などが想定されるため、維持費を確保をお願いするものでございます。続きまして、その下、林道開設改良事業、林道横川西平線、改良工事です。こちら、需用費30万円増額、また工事請負費70万1千円の増額補正をお願いするものです。理由といたしまして、県費補助の増額に伴いまして町予算の補正をお願いするものでございます。続きまして下段でございます。8款で土木費です。こちらの除雪事業、失礼しました、土木費の道路維持管理事業でございます。こちら、工事請負費400万円の増額補正をお願いするものでございます。こちら梅雨明け、また台風による町道維持の不足によりまして、先日の全員協議会でお示しいたしました施工のお願い、また冬季積雪時の倒木処理などが想定するための維持管理の確保でございます。その下でございます。除雪、土木費、同じく土木費の除雪事業です。こちら使用料及び賃借料の200万円の減額、また備品購入費872万6千円の減額補正をお願いするものです。今年度、新規に除雪機3台を購入させていただきましたが、こちらの購入費確定に伴いまして、賃借料及び備品購入費の予算減額をするものでございます。建設課からは以上です。

○富永豊議長

片山商工観光課。

○片山豊和商工観光課長

はい、商工観光課からは商工費の説明をさせていただきます。ページ、同じく24、25ページとなっております。まず観光施設整備事業についてでございますが、報償費14万4千円と需用費2万、合わせて備品購入費の一部の増額につきましては、現在取り組んでおります、文化庁の三段峡観光コンテンツソフト事業の委託料からの予算の振替によるものでございます。報償費等は歴史文化等の精通者に内容を事業者と併せて確認していただくための謝金、備品購入費はタブレット端末のものでございます。続きまして、使用料及び賃借料171万3千円と備品購入費のうち173万円につきましては、広島県観光連盟の8割補助を財源としました観光地スマート化事業で取り組む内容でございます。混雑状況を可視化するカメラの設営、フリーWi-Fiのエリア拡大、また先ほど申しましたコンテンツ、三段峡で展開しておりますVR動画を見るためのVRゴーグル、また入口等々でも活用想定がございますが、イベント等でもありますが、多言語翻訳機を購入する予定としております。続きまして、観光施設管理事業、事業費77万円につきましては、グリーンスパのレストラン入口の自動ドアが経年劣化により現在停止しております。手動開閉という状態でございます。防火扉の位置付けもあり、こちらを修繕させていただくものでございます。商工観光課は以上でございます。

○富永豊議長

児玉学校教育課長。

○児玉裕子学校教育課長

それでは、26、27 ページをお開きください。10 款、教育費、2 項、小学校費のほう、ご説明したいと思います。先日ご説明申し上げましたように、筒賀保育所の改修に伴い、小学校のランチルームが保育所になることに伴ってのランチルームの代替え施設の確保としまして、設置をお願いしますのでございます。理由としましては、代替え施設の確保のほか、昼食時における負担軽減、それからコロナ禍における今、密を回避して分散で食べておりますが、その対策。それから手洗い場をその中に設置しました感染予防対策としております。また、地域と学校の連携促進の観点から、地域住民への利用ということの可能性を可能とすることで多目的ルームとするものでございます。工事請負費 2,750 万で、財源としまして新型コロナウイルスの感染症の臨時交付金を見込んでいますのでございます。以上です。

○富永豊議長

はい、他にはよろしいですかね。以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。5 番、末田健治議員。

○末田健治議員

16 ページ、17 ページ。総務費の財産管理費、廃校リノベーション、津浪小学校のサテライトオフィスの修繕費、その内で、今の屋根部分についての改修については、どのような方法でもって改修をされますか。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい。まず旧津浪小学校、あちらの外観について、建物もそうですけど、あの屋根の部分については、今までからそういう一定の景観っていうものを保つために、大事な瓦でございますけれども、老朽化してるといってございまして、あの瓦の外観っていうものは保ちながら、保つような瓦を使わせていただいて、さらにはその瓦の下の下地部分、それについても全てやり替えて、今一部雨漏りが、2 箇所、生じてるともございまして、そこについても適切な手当てをさせていただいて改修をさせていただこうと思っております。以上です。

○富永豊議長

はい、他に質疑はありませんか。佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

えっとですね、先日の全協での説明で新型コロナ対応予算、9 千なにがしいうてあるんですが、みなさんご存知だとは思いますが、現在、佐賀県のほうでいろんな、このコロナ対応の補助金を使って、もろもろの事業を行われていて、住民からすごく非難を浴びている。また、マスコミ等にも取り上げられてやってる状態があるよね、この対応としてはいいんですか、会計検査院が来て、これはなじまんよとかいうことは後から出てくることはないですかね。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい、今回の国の新型コロナウイルスのものについての地方創生臨時交付金でございまして、一般的な感染予防っていうことの取り組みも併せて、新たな日常と言いますか、いろんな、例えば今回取り組んでいる、そのサテライトオフィスとか、そういうもの、また実際の建物の中についても、既存のレイアウトを変えて、三密を防ぐと。それは以前、安芸太田病院のほうの分についても、そのような対応だったと思っておりますけど、そういうものには、しっかり条件を確認して、国の内閣府にも確認を取りながら実際にはやっているの、現状としては、今ご指摘の会計検査院、実際にどこまで会計検査院から詳細見られるか分かりませんが、適切に対応させていただこうと考えております。以上です。

○富永豊議長

他に質疑はありませんか。吉見茂議員。

○吉見茂議員

私の方からは、今のその津浪の小学校の件と、加計高校の寮のお話をちょっとさせてもらいたいなと思います。先ほどの議員さんもありました、コロナ対策で安芸太田町のこの12月の補正のコロナ対策、大丈夫かなというの、見てるとありますが、今の説明があったように、申請に対しても大丈夫だろうということなんです、それにつけても、国のお金を使う訳ですから、しっかりとやっていく必要があろうかと思えます。まず最初に津浪小学校のサテライトオフィス。今現在その、振興会の皆さんとか1業者さんが、多分入って小学校の校舎を使っておられるということで、今普通財産となつてますよね。それが今回振興会も使いながら、1事業者がサテライトオフィスとして、利活用するということになる、普通財産のままでいくのか。それとも町がしっかり今後整備をして、ここの1社だけでなく、また公募をかけて増やしていく予定なのか。今の自治会と1業者だけのサテライトオフィスの修繕にするのか。そこらももし分かれば教えてください。それと加計高校の寮ですが、今回、生徒が増えるかも分からないということで、寮は多少人数を増やさないといけないということで、1千万あまりの改修についてはしっかりと理解ができます。ですが、その後、新しいもの、寮を造るのか、改修をするのか、そこらについては、まだ3つの案で今後検討していくという中で、今回の補正で基本設計であるとか、債務負担行為を組まれていると、ということで、本来ならその町として確定させるというか、もう新しい寮を造るんですよというのが決まって、基本設計であったりとか、債務負担行為というのは分かるんですが、それがまだ決まってない段階で補正を組まれたということについて、ちょっとご説明のほう、お願いします。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい、まず、廃校リノベーション、旧津浪小学校のものでございますけど、まずこの建物につきまして、このような現状としましては1階の部分について、民間のオフィスにはもう既に貸しているというところがございます。このような貸し出し対応というものは、本来、行政の目的の中で建物を維持するという事とは違います。それ、よって、この旧津浪小学校につきましては、普通財産で管理させていただいて、その空いてるスペースを有効に活用していただきますし、ひいてはこれが地域のいろんな産業のいろんな起業家とか、そういうものについての繋がりも作っていくということでございますので、引き続きこの財産につきましては、普通財産ということで、個々の入ってくる方々の契約を原則として対応して、このような施設について有効活用を図っていこうと考えております。また今現在1階に元理科室、それから図書室が入っているところについては、自治振興会が地域の活動の中で活用させていただいておりますし、職員室、保健室、それから教材室が民間オフィスで、実際大型冷凍庫も入っているところがございますが、今回主にやるものについて、2階、それから個々の1階、2階、の給排水設備、それから電子施錠という事で、去年来から、このまず民間オフィスさんが入っておられて、マスコミにも取り上げていただいたということもありまして、私どものほうに、広島市の佐伯区の湯来方面の、今、自分でいろんな起業ビジネスを起こされてる方々からを始め、ここの施設を使わせていただくことはできないかというふうなご相談がございました。ただ当時、2階の部分につきましては、屋根の雨漏りということもあって、さらには水道が使えないと、自ら設置していただけますかというふうな話があって、その方はそのまま持ち帰って検討するっていうことでございましたけども、実際コロナが出て来て、その方は一時、ちょっと状況を見ているということもございまして、さらには今のお貸ししている民間オフィスの方々が自らの業務を拡張していく中に、2階も使わせていただけないかという話もございましたので、実際今回きちんと整備させていただきながら、そういう方々のニーズに対応させていただきたいと思っておりますし、できるだけ、建物につきまして、屋根を直すと、ある程度構造的にはまだ活用できますし、ある程度、こう津浪地区のシンボルということでもございますので、有効的に施設を活用させていただきたいと考えております。以上でございます。

○富永豊議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

加計高校の寮に関してでございますが、こちらにつきましては、まず基本計画の策定に要する費用をお願いしておりますが、こちらにつきましては、先ほどありましたように、現在、案として3箇所ぐらいの整備を、3箇所位で検討してまいりたいというふうに考えております。それから設

計業務委託、それから建築工事につきましては、今回、工期の短縮を図るためもありますし、より充実した内容のものにしたいということもありますので、設計施工一括発注の公募型のプロポーザル形式により、業者を選定したいと考えております。その公募の際に、設計の金額の上限額、それから施工建築費の上限額というのを提示して参りたいというふうに考えております。その際に、その額を提示する必要がございますので、今回、債務負担行為という形を取らせていただいております。必ずしも、その満額を上限額とするということではなく、はじめに行います基本計画の中で、その設計の概要の金額というのを適切に計上しまして、その額を上限として提示し、それにより提案を求めていきたいというふうに考えておるところでございます。設計費に関しましては、今回、コロナ交付金を活用することとしております。こちらにつきましては、現在加計高校の寮が最大10人部屋という、生徒が暮らしておるという事で、非常に、まあ、密接な生活を現在させているという現状もございますので、それを可能な限り個室にしていこうという設計を今回考えておまして、その点につきましては、今回のコロナの交付金というのは活用でき、またその他衛生面に関しましても、適正な衛生管理ができる施設を今後目指すという意味では今回の交付金の活用としては適しているものというふうに考えておるところでございます。以上です。

○富永豊議長

吉見茂議員。

○吉見茂議員

まずは、津浪の小学校の件ですが、まあ今後数年は使っていきたいということで、屋根を直して、まあ、雨漏りをまあ防ぐということだろうと思います。先ほど聞かせてもらったサテライトオフィス、私も昨年か、四国のほうで視察に行かせてもらいましたが、非常に、まあ綺麗なオフィスが、2つありましたけども。まあここで、その津浪の小学校を使って、何社が入れるかいうのもまあ、今聞くと、1社、もう1社か、2社、そんなスペースはないかなというふうには思いますけども、今後まあ、そういう形で使われるということになれば、当然まあ、民間の方にも、まあ契約をして、借地まあ、お金をいただくような形になるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。それと加計高校のことですが、私も加計高校の寮というのは、外から生徒さん、来ていただくためには、今の川森はちょっと弱いかないう気がして、将来的には寮を作ることには賛成をしておりますが、ただ今回のその補正から流れというか、まだ決まってないものに対して、基本設計であるとか、設計費をまあ、負担行為をかけるということではなくして、できるなら、そのここに資料にあります、事業の進め方の3の所に、まあ1案から3案ありますけども、まあ今これを1月ぐらいに決定してとかいう流れになつとると思いますけども、本来であれば、この案をこの12月議会までに確定をさせて、もう新築でいくんですよと、いうことで基本設計へ債務負担ということなら理解はできますが、まだ決まってないものを決めていくというか、予算をつけていくということについては、ちょっと疑問を持つようなことがありますけども、そこらについて答弁があれば。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい、先ほどの説明でも申し上げましたとおり、普通財産について、このような民間オフィス、サテライトオフィスで貸し出しにつきましては、賃貸借契約というのが法律上求められるところでございますので、現在も1階の部分について、有償でお貸ししているところでございますので、実際2階の部分につきましても、その部屋をお貸しするについては有償で賃貸借契約ということをしてさせていただきます。以上でございます。

○富永豊議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、この工事請負契約の債務負担額につきまし、失礼しました。建設工事の建設工事費につきましては、1月中位に固めまして、2月、3月でここにも書いておりますように、公募型のプロポーザルを公募していくということとします。この、ですと、当初予算の中でこの建設費の工事費については、あらためて計上をさせていただきたいというふうに考えております。その際にこの設定額としております、これを満額ということではなく、そこの基本計画の中で、適切な工事価格

というのを定めて、その部分を当初予算で、またあらためて審議していただくという流れになるのかと思いますので、ご理解いただけたらと思います。以上です。

○富永豊議長

はい、よろしいですか。はい、吉見茂議員。

○吉見茂議員

津浪の民間に貸されとる、その金額、月額いくらかというのが分かれば教えてください。それと加計高校、くどいようですが、新築でやるのであれば、新築に対するその委託設計のその委託料もある程度、固まってくるだろうし、新築であるんならば、どれくらいの規模を造るということで、その工事費もほぼ分かってくるだろうと思うんで、今はその新築にするのか、川森を改修するのか、校舎の一部を改修するのかとまだ、はっきり分かってないという状況の中でのこの補正であるということで、私の希望ですけども、できれば確定させた形で議会にしっかりと諮って、そのいきさつも含めてですね、議会の方にしっかりと説明をされて、進めていかれるほうがよりスムーズかなというふうに思います。以上です。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

こちらのほうの、今、実際に1階に入っている、民間の方々の賃借料でございますが、契約上、年額で決めておまして、細かい所については、今ちょっと資料持ってませんが、約15万円、年額でお貸ししています。これはあくまで、この場所をお貸しするということと、元々こういう、その辺りの土地の単価、そういうものを相対的に判断して、計算させていただいたというものでございます。当然中の設備については、民間のオフィスの方が自分が、自らのお金を使って、設備投資するっていうことでございますので、それについては賃料の中には入れておりません。以上です。

○富永豊議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

どの方向で整備を進めるかということにつきましては、1月にその方針を定めまして、方針の案としてですね、議員の皆さまにご提案をさせていただいて、その後、公募型のプロポーザルに着手していきたいというふうに考えております。以上です。

○富永豊議長

はい、他に質疑はありませんか。1番、大江議員。

○大江厚子議員

はい。ちょっと、一つは今の津浪小学校の利用で、有償で年額15万円ですか。ちょっとびっくりしたんですけど、普通、私たちがふれあいセンターとか、どこを借りても時間が多くなると結構な金額になるんですよね、それを民間の企業に貸し出すのに、これだと1か月が1万ちょっとですよ、その、この数字をはじき出されたのが、今土地の価格というふうに言われましたけども、ちょっともう1回、なぜ15万円になったのかをお聞かせください。いうのは今の質問であれだったんですけど、あとは、マイナンバーカードの充実に向けて、これまでもいくつか事業がなされ予算もついてきたと思いますが、この安芸太田町でね、マイナンバーカードを利用する程度ならまだですけど、これはもう国も利用していくというふうになっていて、個人情報の流出とか、その、かなりの情報がビッグデータとしてそこに集積されるわけで、その辺の不正利用がないとも限らない。しかも管理するのが民間に多分、これからなっていくと思うんですね。そういう時、そういうことの危険性というかね、その辺はその当然国がやるべきことなんですけど、自治体としてもどう考えておられるのかをお聞きします。それから、筒賀保育所のことについてですけど、改修費として1億3,700万円ついていますが、その時、あの全協の時、佐々木美知夫議員も言われましたけど、ランチルームはこの校舎内にもちょっと移動させてやるということが、この度、仮、別棟を設けて作るということになって、それもまた100%補助があるにしろ、ちょっとびっくりしたんですけど、そういうことになっていくのかと。で、それならむしろ保育所、今のある保育所を改修してやっていくほうが子どもたちにも、教職員の人もより良い、良い環境になると思うんですね、やっぱり、独立した所で保育ができるっていうのは、ということがあります。で、なんでこういうことになったのかということと、小学校の中の一室を改修することになれば、またその解体費もかかってくるわ

けで、その辺の、新築なの、今あるのを改修したほうが良かったのか、それとも今のような計画でいいのか、もう進んでいると思いますけど、その辺は検討されて、検証されているのでしょうか。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい。まずこの建物でございますが、元々用途廃止をした廃校でございます。中の設備について、通常で通常の学校としての設備として、それを機能を有しているかということ、それは違うようなものでございまして、財産的価値いうものは下がっております。また先ほど公の施設の例を出されましたけど、あれは実際に公の施設として住民の利用活用に供するという事で設備を十分備えているということの中で使用料が計算されてあるというし、それなりの設備を維持しているということもあるので、そのような価格になっておりますが、我々元々、用途廃止と廃校を有効活用する観点から、ではどの部分について着目するかというものについては、実際にその、まず家屋と言いますか、その建物の中の土地の部分について使っていただくということと、最低限度の電気代のところについて、業者さんに負担していただくとともありますし、職員室については、ほとんど使わないということだったので、一般的な賃料の中にも含めるときにどれくらいの額が電気代で発生するかということもありましたので、それで実際には年額で、先ほど申し上げたような額を設定させていただきました。以上でございます。

○富永豊議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

マイナンバーカードのセキュリティという話を頂戴いたしました。これ当然ながらですね、やはり国の進めている事業でございますので、セキュリティについては、国の方でしっかりとしたセキュリティ対策というのをやっていただくようになると思います。現状で言いますと、例えば私たちも持っております車の運転免許証、こうしたものも最近はICチップ化されているというような実態もございます。確かに議員のおっしゃるとおりですね、非常に大きなデータ、ビッグデータを持っているというような状況もございますので、こうしたところは当然、国としては対策をされてると思います。町としてはというお話を頂戴いたしました。我々の町の情報セキュリティに関しましては、総務課のほうで所管しておりますけれども、この対策に関しましては、非常に我が町でも力を入れている部分でございます。情報系の、職員が1人1台使っている情報系の端末もですね、基本的には全て外部、インターネットとの切り離し等も行っておりますし、またUSB等の使用というのでも厳格にですね、取り組みをさせていただいているような状況でございます。引き続きですね、こういった情報漏洩、情報事故、漏洩の事故が起きないように、総務課として取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○富永豊議長

園田児童育成課長。

○園田哲也児童育成課長

ただいまいただきました、筒賀保育所の改修、移転に関するものでございます。この点につきましては、議員各位ご存知のように、町、担当の方ですね、いろいろ検討等を進めていく中でですね、筒賀保育所への移転をして、改修という形のものが出た訳でございます。基本的には財政的にいろんなことを勘案する中に、現地での建て替え、改築については3億円程度の費用がかかるということも含めまして、現保育所であれば、保育所単体であればですね、1億円程度のお金、それに加えまして調理場の改修等が含まれているものでございますので、基本的には改築等を現地でも、調理場等の改修については、この同じような敷地の中である中で、その配送等も検討しながら進めて参ったものでございます。ランチルーム等のことについては、また教育委員会の担当のほうから説明があるかと思いますが、そういうことも含めまして、基本的には今後のことも含めまして、人員等も含める中に現地での建て替えより筒賀小学校の一部を利用させていただいて、筒賀保育所とするということが適当だということで判断をしたところでございます。以上です。

○富永豊議長

児玉学校教育課長。

○児玉裕子学校教育課長

ご質問のありました、筒賀小学校のランチルームを保育所になった経緯なんですけれども、先ほど児童育成課長も説明申し上げたように、新築でやるよりも、改築にしたほうが安くつくという中から、小学校のほうの中になんとか保育所ができないだろうかという相談を受けました。そういう中で両課でいろいろ校舎等の施設を見ながら考えたときに、当時は1、2年教室の方を保育所にどうかという打診もあったところなんですけれども、そこを今、保育所に替えた時には児童玄関に近くなる、そこが保育所になると、子どもたちの通学のときの児童玄関の所と、保護者さんの送迎っていうのが、ちょっとあの辺が煩雑になるなということを考えて時に、ランチルームをしたほうがよりお互いのところでの、共存する中で、適地ではないかなという判断に至って、ランチルームを検討しました。で、その時にランチルームでは今、密を避けて1年から4年が給食を食べて、5、6年は教室のほうで給食をしているところなんですけれども、そういった所で、もし仮にランチルームを保育所にして、何もうちがランチルームとしたものを設置しなかった場合にですね、その時の子ども達が給食をそれぞれの教室に運んでいったりとか、いろんなこと考える中で、ダムウェーターを2階に持ち上げるために設置して、家庭科教室をそういったことにできるだろうかということも検討しました。重い給食とか運ぶことを労力を考えた時に。でもそうすると、ダムウェーターを設置するには、あまりにも、その後の保守とか、ランニングコストを考えた時に高くつくだろうと、それであれば、今のコロナの臨時交付金を活用して、衛生的に換気のできた施設として、今の候補になっている1、2年教室の前あたりにランチルームを設置したほうがいいんじゃないかということで、関係者といろいろ協議した中で、そのことが今計画としてはあります。それからえーと、もう一つご質問にありました保育所と小学校は別々の施設で独立したほうがいいんじゃないかということのご質問でございました。今ご存知のように、あの保育所から小学校へ上がる際の連携っていうものが、今担当者同士で密に行っているところでございます。で、あの議員さんのほうもそういう就学前施設と小学校っていうのは密接が良いということは、以前からもあのご質問にもありましたので、恐らくその辺りはご理解いただけてるのではないかなというところにおきまして、うちとしましては、まああの日々の生活では、保育所は保育所さんで切り離された環境でされていることだと思いますし、小学校は小学校のほうで通常どおりの学校生活をこれからも送っていく、その中で幼保小の連携というところにおいて同じ敷地内にあるということのメリットを生かしながら、あの筒賀小学校と保育所っていうのが、あの施設の中で一体となって、まあ相乗効果となった運営ができていければいいなというふうに、今うちでは思っているところでございます。以上です。

○富永豊議長

はい、大江議員。

○大江厚子議員

まず、元津浪小学校の件ですけど、私の例がそういうこう既存の施設の利用のところを言ってしまったんですけど。例えば町営の住宅について、相当古くても、やっぱりこの程度じゃないと思うんですね。で、中に入る時、家具なりなんなりは全部自分持ちです。そしてえっと民間企業、利益をまあ追求する企業ですので、その辺のバランスっていうのはどうなのかなっていうのはやっぱり思ってしまいます。それからマイナンバーカードですけど、もちろん職員さんが十分セキュリティに気を付けているのはよく分かりますが、基本的にこのマイナンバーカードがいろんな個人個人の情報を集約して、さっきも言いましたけど、ビッグデータとして持つようになっていきますよね、将来。その危惧なんですね。一つ一つというよりは、そういうあらゆる、もしかしたらえっとその人の犯罪とかもね、その辺までも、その中に、えっと犯罪と言うたら、大げさかもしれませんがえっと、免許証とかになると、違反とかね、そういうことまで中に入っていくっていうことあのまあ危険性、そういうビッグデータを持つ。しかもそれが民間がもしかしたら、運営あのまあね、やっていくかもしれないというその辺の危険性を私は危惧していますので、ま、そういうことです。それから保育所についてですが、ちょっと話がいろいろ、私の頭の中にあれなんですけど、まず小学校と就学時前の子どもたちの保育、教育と保育の連携というのはもちろんそうですが、それが今言われたのは同じ敷地じゃなくて、同じ棟ですよ、それがどうなのかっていうことなんです。小さい子どもたち、0歳児からえーと6歳未満の子どもたちとそれから小学校の子どもたちが同じ学校の校舎の中でね、保育と教育をされるという、その教育環境、保育環境が子どもたちとか教職員にとって、やはり難しいんじゃないかな。あのその、以前も戸河内、戸河内町時代にそういう学校と幼稚園はありましたけど、でもやっぱり別棟のほうが、何て言うんかしら、こう日常的に

はね、すごいその良い環境、別棟のほうがあったんじゃないかなと思います。だから隣り合わせだったらいい、今の筒賀保育所と小学校のように同じ隣合わせで、時にふれあい、時に子どもたちが騒ぐ時に、十分騒げるようなね、そういう状況があるほうが良かったなというふうに、あるほうがいいなというふうに思います。それから、そのランチルームが外に、この場合はもう、別棟でやったほうが良いと思うんですけど、ここまで来たらね。ただ後付け後付けになって、最初あそこのランチルームを保育所に改修するときに、やはりその案は無かったと思うんですね。上を利用するっていうことで。その経過がさっきの寮の話にもなりますけど、最初にしっかりした計画、ここに入れるんなら、ここはどうなるっていう、それがあっての一連の計画になって、流れとなっていくと思うんですけど、それがどうだったんかというのと、それからさっき言いましたように検証、だから、必要だからやるっていうのは、その時はしょうがないんですけど、ランチルームを別に建てる、100%えっと補助金があるとかは別にしてね。予算的にどうなのかっていう検証はどうだったんでしょかということをお聞きします。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

まず、旧津浪小学校でございますけど、先ほども申し上げたとおり、元々、用途廃止した廃校設備で実際にはき損した部分も、壊れてるところもあって、こちらに利用される民間オフィスの方が、その状態がいいです、私もはその状態でお借りさせていただきたい、それが我々が気に入っているというふうなことがございましたんで、我々として、その部分的にき損してる状態とか、本来も用途廃止して、財産的には価値がゼロになっているものについて、それに対して、そのまま活用していただくものについて、それに対して、一定程度の額というものを加算するのは、どうかということもございましたので、できるだけ、その場所をお借り、貸していただいて、自ら、DIYなり、自分らの改修で自分たちのいいように設備投資していただきたいということ、設備投資するという旨もございましたので、そのような価格設定になっております。以上でございます。当然、サテライトオフィスとして、今後このような設備投資していくということもあったり、共用部分として、改修を重ねていくということについて、今現在入っている方について、その改修された部分についての利便性が高まるということになれば、実際の契約の中の年額について改定ということも視野に入れて調整させていただきたいと思います。以上です。

○富永豊議長

はい、総務課長。

○長尾航治総務課長

マイナンバーの関係で、再度ご質問いただきました。確かにですね、議員さんおっしゃるとおり、カードそのものに、おそらくデータが蓄積されるものではなくてですね、このデータに関しましては、データバンクという形で、サーバーのほうへ取得されていくと、そのもの自体が民間のほうに委ねられるということについて、ご不安を持たれているというお話だと思います。この部分に関しましては、なかなか我々の立場で申し上げる部分ではないんですけども、やはり、こういったセキュリティのところはですね、町にできることは、引き続き可能な限り行っていくと。そうした上でやはり、民間のほうは、例えば今、スマートフォンなんかは、ほんとに個人情報の塊と言いますよ、本体自体がビッグデータを持ってるという状況もございます。こうしたものを管理する端末会社におかれても、適切な運用をされておられますから、そうした意味ではですね、きちんと国の方が、そういった情報、セキュリティの部分は担っていただけると信じつつもですね、町のほうとしてできることを進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

○富永豊議長

園田児童育成課長。

○園田哲也児童育成課長

はい、ただいま質問いただきました筒賀保育所、学校とのですね、教育、保育の別が難しいのではないのかという形のご質問でございますけど、基本的には新しくできる保育所につきましては、保育施設でありますので、学校施設とは全く区別をして、区分を分けておるものがございます。当然、入口も違いますし、職員室も、保育室、トイレからですね、全部独自に独立した施設という形になっておりますので、別棟というものとほとんど変わらない状況で管理ができるものという所を

考えているところでございます。またそういうことを含めまして、連携が深められる、また学校の授業の支障の無い時に学校の施設を使わせていただくという所も想定をしながら、今以上の連携を深めながらやっていける施設だということを考えているところでございます。以上でございます。

○富永豊議長

はい、よろしいですかね。大江議員。

○大江厚子議員

だからえっと、もう改修が始まっているのですかね、なので、それは後戻りできないにしても、今後のことも含めてね、あの、だから、その、今ある保育所を改修した予算、しかも調理場はもうあそこで作らないとしたら、それは改修は必要ないと思うんですけど、そういう、改修規模、予算と今の計画がどうなのかっていうところなんですよ、検証をお願いしますっていうのは。まあその無駄なこと、無駄なことかもしれませんけど、やっぱり一つ一つ納得していくためには、ああこういうことだったんだね、だから今の構内のランチルームの改修が良かったんだねというふうな、その納得というか、材料としてもね、やはりそこは出していただきたいなというふうに思いますが。

○富永豊議長

園田児童育成課長。

○園田哲也児童育成課長

再度のご質問でございます。今の検証ということにつきましては、これまで議会のほうにも説明をさせていただきましたように、筒賀保育所の改修につきましてですね、様々な案件で検討させてもらったという形で、今現在の筒賀保育所は改修ができない施設というのでも説明をさせていただいたと思います。耐震等ですね基準を満たしていないため、基本的には改修できない、建替えしかない。建替えについては3億程度のお金がかかるということを含めまして、先ほどの質問の回答等も含めました中で検討した中で、様々なご意見もいただく中で、保護者の意見も聞かせていただく中でですね、筒賀小学校への移転という結論に至ったものでございます。以上でございます。

○富永豊議長

はい、他に質疑はありませんか。平岡議員。

○平岡昭洋議員

ちょっと、私の認知が足りないんで、分からないんですけど。津浪小学校の、これ校舎は、私はちょっと自治会とか講堂みたいなイメージをちょっと持ってたもんですから、このサテライトオフィス、要するに誘致する、要するに町としてこの建物を維持する基本的な理念とかコンセプトっていうのは一体なんだろうと。1,800万かけてですね、年間15万円の家賃のものを入れたり、まあ、それは当然その地区の象徴だとかですね、いろんなことがあると思うんですけど、ちょっと、そこが一体なんのもののなのかが、ちょっと私、実際は、私も自治会やって、その自治会の集会所みたいなイメージを持ってたんですけど、それとも若干違うのかなと思ったりですね。費用対効果を言う気はないんですけど、一体どういう理念でこのものにお金をかけて維持して、これから発展的な事を構想してるのか、そこを聞きたいと思います。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

まず、建物の理念とかいう、そういうことでございますけども、本来行政として、それを行政の施策目的にきちんと活用するということになる行政財産ということになってまいります。今回元々廃校としてなって、要は建物を所有しているということで、普通財産ということでございましたけど、元々もう廃校というふうになっていたところを、正直申し上げると中にはもうほとんど表現が適切かどうか分かりませんが、ゴミに近いものももう中に埋まってたというふうな状態でもございました。それについて、でも実際解体するとなると、ある程度の費用が出てまいります。それをたまたま、そういうふうにあの建物、またこの津浪の場所を気に入られた民間の方が居られて、是非ともここの中で自分たちが活用できないかというふうなお話もありましたので、自治振興会にもご説明に行かせていただいて、折角このような建物について、一般の企業さんが気に入っていただいて、またあの場所について、交通アクセスもすごく利便性が良いというふうなところもあったので、そういうふうな、企業さんからのお声を参考にですね、じゃあ、私も、この津浪小学校をそういうもので活用させていただくと。で、実際にはそれを一つのきっかけとして、地域とのつ

ながら生まれるのではないかと。雇用、実際にも今、臨時的に、そのそでお金をアルバイト料みたいな払って、作業も手伝っていただいているところもありますし、地域の子どもたちにもちょっとした学習を、パソコンの学習とかも、この企業さん、やっていただいとるということでございますので、そのような副次的な効果も狙って対応しているということでございますので、今議員ご指摘のことについて、元々の理念があって、どうこうっていうことでございませぬけども、そういうふうなお声を聞いて、私どもとしてできるだけ元々の資産をこのような活用でできるのではないかと、いう事を見い出しておりますので、さらには使いたいというお声もございませぬ。さらには実際にここについて自治振興会の方々がこの建物について、以前から地域のいろんな活用として維持していただいておりますということもございませぬので、そういうふうな繋がりをきちんと維持していきながらですね、やっていきたいという事でございませぬので、よろしくお願ひします。

○富永豊議長

はい、平岡議員。

○平岡昭洋議員

私も、ちょっと考えがまとまりませぬけど、もし、お金をかけてやるんならね、それだけの覚悟があってやって欲しい。当然地元の方は、こちらでもどちらでもそうですけど、多分、そういう建物があって、そういう思いをお持ちのところはいっぱいあると思うんですけど、ここを取り上げて、それだけのお金をかけてやるのであればですね、やっぱりあれだけやったことはあったんだなと。ここでやっぱり地域はこれだけの活性化をした、ここに雇用がこれだけ生まれたとかですね、やはり毎年成果とか、そういうものをですね、検証するということをしないう限りですね、どちらかという、なんか言ったもん勝ちみたいな話で、たまたま私のイメージで見ると、コロナのお金があるからついでにやっ飛ばしておきたいなね。そう言うのと怒られるかもしれませぬけど、けど、やっぱりそういう思いのないとは続かないと私は思ってますんでね。しっかり、そういう思いがあって、それを引き継いで町がやるのであればですね、是非そこを本当に腹に据えてやってもらいたい。そうしないと、結局いつかすたれてしまう可能性があると思ひますんで、是非それだけは頼みます。

○富永豊議長

はい、他に質疑はありませぬか。はい、角田議員。

○角田伸一議員

サテライトオフィスのことに質問が集中しておりますが、私も1点、そこで聞かせていただきます。町のほうがこの普通財産に、まああの普通財産を整備するということで町が関わるわけですから、この施設の耐震化についてどのような考えがあるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思ひます。それとページが変わりまして25ページなんですけど、観光費のほうでですね、ちょっと金額的には大きなものではありませぬが、観光施設の受け入れ、環境整備事業で4点ばかりですね、混雑状況可視化システム等とですね、4点ばかり整備するということでありましたが、どこにどのように整備をして、どのように活用していくのかということについて教えていただきたいと思ひます。それと土木費になります。同じく25ページです。道路維持管理、あ、除雪事業です。除雪事業で減額の補正が出ております。1,072万6千円でございませぬが、安芸太田町全体の除雪対応能力に低下はありませぬかということのをですね、ひとつ答弁をお願いします。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

まず津浪小学校の件でございませぬけど、こちらについては、木造2層2階建てということでございませぬので、法によるその耐震の基準というものについてはございませぬ。ただ、以前、私の知識が間違うとったら申し訳ございませぬけど、以前、加計中学校からこちら、移転した建物ということでございませぬけど、実際には当時の、これは安芸太田の文化っていうか、財産かもしれませぬけど、使われてた資材というものが結構程度の良いものでございまして、それが構造になっているということでございませぬ。ただし、おっしゃられたとおり、その将来的にですね、この建物がこうすつといくということではございませぬ。それは、民間オフィスの方に帰られることについても、そういうふうな十分お話をさせていただいた中で、まずはこの契約については5年間というふうな契約期間ということを設定させていただきながら、その建物の構造等について、まだ使えると、き

ちんと使えるということがあれば、引き続き更新していただくというふうな条件も付けて賃貸借契約を結んでいるとどこでございます。以上でございます。

○富永豊議長

片山商工観光課。

○片山豊和商工観光課長

はい、観光費の観光受け入れ事業に関する部分の補足説明でございます。まず、フリーWi-Fiにつきましては、新たに新設するのではなくて、道の駅と三段峡の正面口、これのフリーWi-Fiの特性としまして、電波到達範囲が限られているといったことがございます。そういったことから、そのエリアを拡大するために、例えば道の駅ですと、反対側のJAとか産直市側のほうの拡充。三段峡正面口につきましては、現在交流館前エリアになっとなりますが、より入口に近い箇所を想定してエリアを拡大する予定でございます。それから混雑可視化カメラにつきましても、これは道の駅の内部の混雑状況を外からウェブで見られるといいますか、来る前に市内からでも分かるというようなものでございまして、今広島観光ナビという、観光連盟のところでも、例えば美術館であるとか、そういった宮島の状況とかが一部見れるようになっておりますので、それに連動するものでございます。それから、VRゴーグルに関しましては、動画を、ゲームが好きなお子さんとか、お孫さんなら承知だと思うんですけど、こういう眼鏡を付けて、3Dに見えると。よりリアリティーがあって、あたかも滝の近く、撮影するのは滝の近くまで飛ばしてというようなものも含めて作りますので、リアル感が増すというものでございます。設営は正面口と道の駅等々を設定しております。それから多言語翻訳機につきましては、事業者向けの補助は既に9月で補正をさせていただいたものの対象物にも入っております。これにつきましては、町が持ちますのは、やはりイベントとかそういった主要な所で使うものを想定をしております。以上でございます。

○富永豊議長

はい、土木の関係は。武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、すみません、失礼します。これはまず除雪機のリースのほうですけど、こちら、昨年度購入させていただいたんですが、昨年度購入した時にリース機に変わる購入の機械の納入が間に合わなくて、昨年度リース機を使用させていただきました。本年度につきましては、その予算を組んでおったのですが、納入のほうは3台とも間に合いましたので、まずリースについては、減額させていただきました。あと、除雪機の購入のほうですけど、こちらはあの、国費のほうは補助事業がございまして、そちらの事業のほうの財源を利用して購入させていただきますので、そちら、他のことに回すことができない事業でございます。なのでちょっと減額をさせていただいておるところです。以上です。

○富永豊議長

はい、角田議員。

○角田伸一議員

サテライトオフィスの件で今の耐震化のことについてですね、一応木造なので、木造2階建て、対象外ということを知りました。今までですね、大抵この公共施設のですね、建て替えとかなんとかいう話が出た時にはこの、必ずこのことが出てですね、これが一番先に問題になって、そのために作り替えるとかですね、廃止にするとかというようなことがあったわけなんですけど、まあ、ちょっと、今ここでですね、5年先にですね、またこのことについて、見直しなんか言うて、ありましたが、今時点でこういうことについてはですね、やっぱりその業者のほうにですね、そういう話はされとるんですか。

○富永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい、今おしゃられたとおり、元々入られる時に、この建物の歴史、こういう経過をとって、何年経ってということは、実際に入らせていただいているオフィスの方にはお話をしたうえで説明させていただいております。

○富永豊議長

はい、他に質疑はありませんか。佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

ちょっと、新型コロナ対応で、ちょっと2点ばかり、ちょっと重複するかも分かりませんが、まず1点、総務の防災減災備蓄事業、これマイナス775万円ということで、これおそらく減額補正ですから、この扱いは不用額という扱いとして考えてもいいのか、その775万余ったのは、他のコロナウイルス対応へ回して、使用するのかどうか。それとも、これ、国庫へ返さなきゃいけないのか。そこらあたりと、もう1点は、今さっき質問が出たように、私もちょっと聞こうと思うたんです。商工費の混雑状況可視化システム、でまあ先ほどの説明は、道の駅のライブを見ると、ということだったんですが、これなんで見て、これ中を見て、何のメリットがある、よう分かりません。ちょっと説明をお願いします。

○富永豊議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

ページの27ページ、防災減災備蓄事業の775万円の減額についてのご質問でいただいたところでございます。こちらに関しましては775万円、減額なんですけれども、先ほど少し説明のほうで触れましたとおり、備蓄品については、他事業で既に先般の補正等々で、他事業でマスクや備蓄品の購入というものがあがったかと思えますけれども、その関係です、この事業費を削減し、他の事業へ回すものでございますので、国費を国の方へお返しするものではございません。なおですね、現在備蓄のほうに関しましては、非常に充実してまいりました。そういった意味でこの減額をさせていただいておりますけれども、ちょっと概要、ちょっと簡単に触れさせていただきますと、マスクで申しますと、大人一般用で3万3千枚、サージカルマスク、これ医療用、医療従事者用でございますが、4千枚。女性、子ども用9千枚、その他ですね、消毒液等々も大量に備蓄をできたところがございます。その他にもですね、これは今危機管理のほうで備蓄をして、総務課、危機管理室で備蓄をしているものでございますので、各課担当のほうです、十分な備蓄を準備しておりますので、来る第3波の対応といった部分については、しっかりとですね、対策ができていますというふうに考えております。総務課からは以上でございます。

○富永豊議長

片山商工観光課。

○片山豊和商工観光課長

はい、そもそも連盟の補助の中に、デジタルということで、受け入れがスムーズにいくという側面があるのと、もう一つは、やはりこのコロナ禍で混雑を回避するという2つの種別がございます。この部分の箇所については、町内でもいろいろ協議した上で、箇所を絞って1箇所にしました。道の駅、カメラとは書いてありますが、使うのは確かにカメラです。それをクラウドのほうで編集して、通った人数、出入りの人数が、全てカウントするシステムとなっております。ですから、今日何人入って、云々というのも分かりますし、時間帯も分かります。そのデータが蓄積されて、もう例えば1か月先位の混雑情報を予測するシステムをこれに入っております。例えば道の駅ですと、土日が増えるとかですね、行楽シーズンはそういうふうに5段階で込み具合が表示されるようなシステムとなっております。メリット、デメリットはいろいろあるかと思いますが、一番は市内に来る時から、混雑状況を分かるということがメリットかと思えます。以上です。

○富永豊議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

説明は分かりました。さっきの予防品、感染予防、今あのここ12月に入って広島県も増えとるといような状況ではありますが、私、地元、殿賀ふれあいプラザの管理人ということで、指定管理を受けてやっとなるわけですが、この、こういうふうに、予防品の調達も、もしあるのであれば、そういう指定管理、地元なんか、その配布という考えはないのかどうか。これは純然たるほんまのコロナ感染予防対策ですよ。個人で使われる場合は、それは個人名で準備されるのが妥当だと思いますが、いわゆる振興会、その地域で使う場合であれば、地域で皆さんからいただいたお金の中で購入してやるということになりますんで、できればそこらあたりの費用があるのであれば、いくらかの補助と、金額でなしに、マスクとかいわゆる消毒用の液とかそういうものがないのかなというのがありますんで、そこら辺りはどうでしょうか。

○富永豊議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、地域等の集会所施設等に関しましても、これは既に春先には一度、これは非常にマスクの調達、それから消毒液の調達というのが、個々の単位ではできなかったような時なんですけれども、この時には、地域づくり課のほうの協力を得ましてですね、全体の集会所施設には配布をさせていただいたような状況でございます。またこれに関しまして不足等あればですね、もちろん対応していきたいというふうに考えております。先ほども申し上げましたとおり、備蓄に関しましては、もう随時させていただいているような状況でございますので、その数に関しましても今は、そういう対応自体は可能だというふうに考えております。また地域づくり課等含めてですね、そこの部分は対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○富永豊議長

はい、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

今の件はよろしく願います。で、これは例の債務負担行為、仮称の分の5億円の話なんですけど、これについては先ほど質問がありましたんで、内容的にはあれなんですけど、必要性は認めます。先ほど話があったように、3案でまだ決まってない、決まってないのに金額は5億用意せにやあいけん、その辺が私ちょっと理解ができない。例えばそのこの、先ほどあったのは、来年1月というような話、補助申請というような話があったんで、その補助申請の裏付けで予算付けということが必要なのでやられるのかどうか、そうでなしにただ金額が、言い方悪いですが、このぐらいあったら足るのかなというような、エイヤーじゃないんでしょうが、それなのかどうかのちょっとあるし、それに付随して今の現在の寮、4階の改修にかなりの額をかけてますよね。風呂の直すとか、いうのを金額をかけてますが、じゃあ、この例えば新しい寮を作った時に、その4階の扱いはどうするのかと、そこらあたりを含めた基本計画を考えていかんと、新しいの作ったよと、4階は、そのままで、もうまた作ったままで、金額がかかったままで終わるといようなことになるんで、これ答弁結構ですが、そこらあたりをやっぱし十分ですね、配慮した基本計画、というのを立てないと、それこそ行き当たりばったり、足らんからほいじゃあつぐ、ほいじゃあ言うんで、それいかなようだったから、ほいじゃあ新しいのを作る。それじゃあやっぱしね、いくら金額がかかっても足りませんよ。ようなことがあるんで、せっかく新しい寮、建てるか、改修になるんか分かりませんが、そこら辺りの基本計画というのをしっかり作ってですね、対応していただきたいということを申し添えておきます。

○富永豊議長

他に質疑はありませんか。はい、矢立孝彦議員。

○矢立孝彦議員

2点ばかり、町長、副町長へ質疑をさせていただきます。1点はね、時期的なあるいは背景的な問題の中で、本町に立地をするという、風力発電にかかる費用がこの12月には計上されておられませんけれども、81号にも関連すると思いますけども、これは大丈夫なんですか、というのが1点。それから保健衛生の総務管理事業、いわゆるウォーキング大会を中止にされましたね。この中止にされた判断に至る決裁状況についてはね、どういう状況で中止の判断に至ったか、その2点について、ちょっとお答えください。

○富永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あの、風力発電の方についてはお答えをさせていただければと思うんですが、今回の補正の方には特段予算事項としては要望はさせていただいておりません。一般質問の中でもお答えをさせていただきました。まずは我々として今行政の中でできる範囲において情報収集させていただく。あるいはまたあらためて事業者のほうから、より詳細な情報を今提供していただけるように、呼びかけをさせていただいているところでありまして、そういった情報をまずはしっかりと把握をさせていただくことが今の段階では必要だというふうに思っているところであります。以上でございます。

○富永豊議長

伊賀健康づくり課長。

○伊賀真一福祉課長兼健康づくり課長

ご質問のございましたウォーキング大会の中止につきましては、実際に中止の決定をしたのは5月、ちょうど非常事態宣言下においてですね、これからもそのコロナ禍というのがすぐに収まるというふうにはとても思えない状況でございました。そういった中で課の方で協議をし、一旦中止を判断してですね、その後、それでも以後何かこの秋口に好転して他の事業ができないかというようなことも考えてみたんですけども、これ以上のことは難しいというふうに決断いたしまして、この時期にはなりましたが、補助金のほうの削減をお願いするものでございます。以上です。

○富永豊議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

えっとね、前段の風力発電の関係、予算の関係ね。それは十分理解をしますけれども、段階としては方法書の縦覧が終わったということで意見を出してきたと、町はね。今後近時に方法書というのが提示されるだろうと、こういう段階。それで内部的にですね、いろいろ調査をすることは、これはまあせにゃあいけんわけですが。やはり議会のほうには予算編成権もありませんけれども、請願が町内の住民からも出ておるといような問題があったりしてですね、かなりこれは議会としても慎重に対応する必要があるだろうと。特別委員会の方でも調査をし、政務活動を使った議員さんが、また調査をするような段階に入っておると、こういう状況の中で、様々な公有地に立地するような、あるいはしたようなところを現地に赴いて、きっちりとその理論武装する必要があるのではなかろうか。それが説明責任の第一であろうと思いますね。したがって、例えば副町長、担当課長と一緒にどここの県のどっかへ向けてちょっと調査してくれというような費用、あるいは筒賀財産区の管理会の委員の方あたりへの連携を深めた上でですね、対応するとか。場合によっては議会と一緒にその調査をするとかですね。私はこの問題については、町自体が主体的な取り組みがですね、必要だろうと思いますよ。それが見えない。いうことについてはですね、この12月の補正の内容については、その点の不満があるということですね。したがって町民の方あるいは、町外の方からですね、この点についての政策判断、特に町有地の取り扱いについての判断はどうかとされて、どういう経過の中で判断が積み上げられたかということについてですね、これ説得力、非常に無いですよ。その点についてはどうですか、というのが一つ。それから、健康づくり課長には大変申し訳なかったんですがね、ウォーキングの問題。これは検討したということですが、先般の地方創生の特別委員会でも申し上げたんですが、発想の転換をすべきは、町長含めて、各担当課長なり幹部の方、あなたたちの発想の転換が必要なんですよという指摘をさせてもろうたんですよ。で、例示をして、今ウォーキングのお話を申し上げたんですがね。これは、ウォーキングであればですね、これまでの開催の方法を変えて、グループの単位、あるいは家族の単位、個人の単位がですね、この去年のとおりにはできないかもしれませんが、今年のウォーキング大会については、こういうようなコロナ禍においての対応をしましたよと。こういうことをですね、町長含めて副町長含めて検討するのが至当である。これが発想の転換なん。これウォーキング、今例示をして申し上げておりますけどもね、そういうことの中で、今後様々な部署でウィズコロナの対応に迫られとる。対応が遅いんだ、皆さん方の対応というのは。まあコロナで具合が悪いけえ、止めましょうと。この程度の話はね、町民には通用しませんよ。長くなりますので、その程度の指摘にしときますから、その答弁は要りません。始めの風力発電の関係の予算計上、これについて答弁ください。

○富永豊議長

はい、橋本町長。

○橋本博明町長

はい、あらためて風力発電のほうにお話をいただきました。ご指摘はご指摘として受け止めさせていただきながら、あの我々としても必要な準備、あるいは対応はしていきたいと思っております。またその段階の中で必要な予算については、あらためてまたお願いをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○富永豊議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 77 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）を起立により採決します。議案第 77 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

賛成多数です。したがって議案第 77 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 7 号）は原案のとおり可決しました。

日程第 11. 議案第 78 号

○富永豊議長

日程第 11、議案第 78 号、令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。

○富永豊議長

上手住民生活課長。

○上手佳也住民生活課長

はい、議案第 78 号、令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。この度の補正は歳入歳出の予算、総額に歳入歳出それぞれ 300 万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ 10 億 1,566 万 9 千円と定めるものでございます。この度の補正でございますが、高額療養費 300 万円の増額をお願いするものでございます。財源としましては、県の交付金が全額充当するものでございます。医療費の動向でございますが、当初予算の範囲内でほぼ概ね推移してるところでございますが、突発的なものに対応するには、若干の懸念があるため、補正のお願いをするものでございます。以上でございます。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。大江議員。

○大江厚子議員

今、高額療養費、念のためということだったと思うんですが、そんなに今逼迫してるわけではないけど、あと数か月ということで、はい。

○富永豊議長

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 78 号、令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を起立により採決します。議案第 78 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 78 号、令和 2 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり可決しました。

日程第 12. 議案第 79 号

○富永豊議長

日程 12、議案第 79 号、令和 2 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。上手住民生活課長。

○上手佳也住民生活課長

議案第 79 号、令和 2 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。この度の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 453 万 4 千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 1 億 5,849 万 6 千円と定めるものでございます。事項別明細書の 8 ページ、9 ページをお願いします。まず、徴収事業委託料でございますが、53 万 6 千円の増額の補正のお願いでございます。令和 3 年度の住民税の基礎控除見直しにかかるシステム改修に伴うものでございます。その下の後期高齢者医療広域連合納付事業、負担金及び交付金の 399 万 8 千円の増額の補正のお願いでございますが、一つは保険基盤安定事業の確定に伴う、負担金の減、119 万 3 千円。それと令和元年度保険料負担金精算に伴う負担金の増額、519 万 1 千円、それぞれを差し引きまして 399 万 8 千円を計上させていただくものでございます。以上でございます。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 79 号、令和 2 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を起立により採決します。議案第 79 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

起立総員です。したがって議案第 79 号、令和 2 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決しました。

日程第 13. 議案第 80 号

○富永豊議長

日程第 13、議案第 80 号、令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。伊賀福祉課長。

○伊賀真一福祉課長兼健康づくり課長

失礼します。議案第 80 号、令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。今回の補正につきましては、歳入歳出予算のそれぞれに、歳入歳出それぞれ 391 万 5 千円を追加して、歳入歳出の総額を、それぞれ 13 億 2,193 万 8 千円と定めるものでございます。事項別のほうで、まず、ちょっと歳入のほうを説明させていただきます。6 ページ、7 ページのほうをお開き下さい。この度、歳入のほうで国庫補助金として、介護保険の保険者努力支援交付金というものが、新たに 167 万 6 千円ほど追加されました。介護保険法の交付金の中に、条例に、介護保険法の中にごございます、交付金の拡充というところが、本年度、新たに創設されました。高齢者の自立支援や重度化防止に向けた、介護保険の保険者機能強化推進交付金とは別に介護予防や健康づくりに資する取り組みについて、重点化した交付金として、本年度、新たに創設され金額が確定し、今回、増額の補正をお願いするものでございます。続いて、歳出のほうでございます。8 ページ、9 ページのほうをお開きください。一般管理費で一般管理事業の委託料として 391 万 5 千円ほど予算を計上しておりますが、これにつきましては、次年度の介護保険の報酬改定等に伴いますシステム改修、さらには認定審査会の審査システム等の改修も含めてですね、事務のシステム改修の委託料として増額するものでございます。その下にごございます、施設介護サービス費の給付事業にかかります負担金や介護予防、生活支援サービス事業等の負担金等につきましては、先

ほど申しあげました努力交付金の増額に伴います、財源の組み替えということで、ゼロ円で予算を計上しております。以上でございます。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 80 号、令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を起立により採決します。議案第 80 号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

総員です。起立総員です。したがって議案第 80 号、令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決しました。

日程第 14. 議案第 81 号

○富永豊議長

日程第 14、議案第 81 号、令和 2 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。議案の説明は、先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。梅田筒賀支所長。

○梅田幹二筒賀支所長

議案第 81 号、令和 2 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第 1 号）について、説明をさせていただきます。歳入歳出予算の総額、それぞれ 2,813 万 8 千円を減額し、総額を 311 万 5 千円と定めるものでございます。歳入について説明させていただきますので、6 ページをご覧ください。事業費は立木売り払い収入が搬出間伐を取りやめたことにより、3,052 万円減額します。繰入金は、基金繰入金を 234 万 9 千円増額し、292 万 6 千円となります。立木売り払い収入の減額に伴う、基金繰入金の増額でございます。繰越金は前年度、歳計剰余金 3 万 3 千円を増額します。当初予算では、奥ノ原山 38 ヘクタールで搬出間伐を行い、素材生産販売業務へ委託し、材を搬出する計画でしたが、新型コロナウイルスの影響で市場価格が低下し、採算が見込めないことから事業計画を変更し、搬出間伐を中止するものでございます。続きまして、歳出予算について説明させていただきますので、8 ページをご覧ください。財産造成費は財産造成事業費の搬出間伐を中止し、委託料 2,815 万 5 千円を減額します。10 ページをご覧ください。諸支出金は前年度決算が確定したため、基金積立金を 1 万 7 千円増額し、51 万 7 千円といたします。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○富永豊議長

以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。矢立議員。

○矢立孝彦議員

予算を見る限りですね、風力発電に対する対応というのは、筒賀財産区、特に管理会の中では必要なしという解釈でよろしいんですね。町の運営、財産区の運営も含めてですね、運営の状況あるいは事業の展開については、行政会計としては、予算主義を取っとるわけですから、予算にないことについてはせんという解釈でよろしいですか。どうぞ。

○富永豊議長

梅田筒賀支所長。

○梅田幹二筒賀支所長

はい、ただいま風力発電に関するご質問をいただきました。予算上で風力発電に対する予算計上をしたものは、今準備をしておりません。ただ、財産区の管理会の中ではそういった事業の計画が

想定されていることを報告してあります。その中で対応といたしましては、先進地の視察を準備するという検討をただいましているところでございます。予算といたしましては、委員は報償費がございまして、年間の費用は準備しております。

○富永豊議長

矢立孝彦議員。

○矢立孝彦議員

支所長のね、今説明がありましたけれども、それについてさらにとという質疑はしません。私の質疑の主旨はですね、主体的にこの問題を取り組むという姿勢を示すと、予算を計上したことによって、この問題に対応しておりますよということを内外に示すということに繋がるんじゃないでしょうかということをお願いしておりますよ。今の支所長の答弁については、よう分からんような答弁じゃが。したがって、結論的にはですね、管理会の委員会のほうでもいろいろと頭を痛めておられるという、これは推察しますけれども、財団を維持し、それを管理することを、役務としておる、管理会の委員がですよ、話を聞いて、はあ、ほうですか、ということにはいかんでしょう。そのことを指摘しよる。したがって、今後においてはですね、緊急的に、町の予備費の関係であろうが、何であろうがですね、機会があれば、きっちりとこの問題についての事業予算を組んで、いろいろ対応をします。その上で町長はですね、然るべき時期に然るべき判断を行うという流れでないと、これもう具合悪いですよということを指摘をして終わります。答弁要りません。

○富永豊議長

他に質疑はありませんか。はい、大江議員。

○大江厚子議員

かなりの歳入を削るということで、結局この会計、財産区の特別会計としての事業、今年度の事業というのは、結局何に、何にしぼられるというか、何になるんでしょうか。

○富永豊議長

梅田筒賀支所長。

○梅田幹二筒賀支所長

はい、ただいまの事業内容でございますが、事業を中止いたしましたのは、搬出間伐と申しまして、素材生産を伴うものでございます。それ以外の切り捨て間伐、保育間伐について、20ヘクタールの実施を行っております。以上でございます。

○富永豊議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第81号、令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)を起立により採決します。議案第81号については、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第81号、令和2年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決しました。

日程第15. 発議第10号

○富永豊議長

日程第15、発議第10号、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出についてを議題とします。提出者の説明を求めます。田島清議員。

○田島清議員

失礼します。発議第 10 号、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書。安芸太田町議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 2 年 12 月 11 日。提出者、安芸太田町議会議員、田島清。賛成者、安芸太田町議会議員、吉見茂。安芸太田町議会議長、富永豊様。提案理由、国、及び政府におかれては核兵器禁止条約が発効することを見込んで、核兵器保有国の橋渡しを積極的に進め、核兵器禁止条約の実効性を高めるために、主導的役割を果たされるよう、強く求めるものである。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣。意見書、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書。令和 2 年 12 月 11 日。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣充て、安芸太田町議会議長、富永豊。平成 29 年 7 月に国連で採択された核兵器禁止条約の批准国が今月、50 か国に達し、来年 1 月 22 日に条約が発効する見込みとなりました。このことはこんな思いを他の誰にもさせてはならないという被爆者の思いが国際社会を大きく動かしたものであり、広島県民、さらには人類の悲願である核兵器の禁止、廃絶を具体化する、大いなる一歩となるものであります。一方核兵器を保有する国や核の傘の下にある国々は、核兵器禁止条約に反対している状況にあり、今後核兵器禁止条約を包括的で実効性の高いものにしていくことが、大きな課題となっております。広島市が会長都市となって、国内の 1,733 都市を含む世界 164 개국、地域の 7,900 を超える都市で構成する平和市長会議は、核兵器禁止条約の発効が確実となったことを受け、条約の効果的な運用と発展に向けた議論への参画、及び締約国会合への参加を要請する書簡を核保有国、及びその同盟国などへ送ったところであります。唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け、特別の役割と責任を負っています。よって国会及び政府におかれては、核兵器禁止条約が発効することを見込んで下記の事項を行動に移すことにより、核兵器保有国と、非保有国の橋渡しを積極的に進めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために、主導的役割を果たされるよう、強く要請します。記、1、核兵器禁止条約を早期に署名、批准すること。それまではオブザーバーとして締約国会合及び検討会議に参加すること。2、その上で核兵器保有国を含む核兵器禁止条約に署名、批准していない国に対し、署名批准を要請すること。3、締約国会合の開催にあたっては、迎える平和の取り組みを推進する被爆地、広島で開催するよう国連に対して働きかけること。以上地方自治法 99 条の規定により意見書を提出いたします。よろしくお願ひします。

○富永豊議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第 10 号、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出についてを起立により採決します。発議第 10 号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願ひします。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって発議第 10 号、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書の提出については原案のとおり決定しました。

日程第 16. 発議第 11 号

○富永豊議長

日程第 16、発議第 11 号、安芸太田町議会議員政治倫理条例案の提出についてを議題とします。提出者の説明を求めます。総務常任委員長、末田健治。

○末田健治総務常任委員会委員長

発議第 11 号、安芸太田町議会議員政治倫理条例案の提出について。安芸太田町議会規則第 14 条第 2 項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。令和 2 年 12 月 11 日。提出者、総務常任委員会委員長、末田健治。安芸太田町議会議長、富永豊様。提案理由、安芸太田町議会議員の政

治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図ることをもって、町民に信頼される、民主的で公正な町政の発展に寄与することを目的とする。提出先、安芸太田町長。以上です。

○富永豊議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第 11 号、安芸太田町議会議員政治倫理条例案の提出についてを起立により採決します。発議第 11 号は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって発議第 11 号、安芸太田町議会議員政治倫理条例案の提出については原案のとおり決定しました。

日程第 17. 陳情第 8 号

○富永豊議長

日程第 17、陳情第 8 号、安芸太田町は「核のごみ」最終処分場を引き受けないことを決議する陳情書についてを議題とします。審査を付託した総務常任委員会委員長からの報告を求めます。総務常任委員長、末田健治。

○末田健治総務常任委員会委員長

陳情第 8 号にかかる委員会の審査報告をいたします。令和 2 年 12 月 9 日、安芸太田町議会議長、富永豊様。総務常任委員会委員長、末田健治。本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第 95 条の規定により報告します。件名、陳情 8 号、安芸太田町は「核のごみ」最終処分場を引き受けないことを決議する陳情書。提出者、城山大賢他 56 名。陳情の要旨、政府が交付金で市町村を誘導するのではなく、徹底的に国の議論を尽くし、原発廃止を始めとした民主的な原子力政策が推進され、高レベル放射性廃棄物の地層処分についての安全基準が明確にされる中で、誰もが理解、納得できる条件が整わない限り、安芸太田町は核ゴミ最終処分場を引き受けるべきではないこと。審査結果、予見事項を想定して判断することは、町長の政策判断を阻害することに繋がるために不採択とする。ただし、町の将来に懸念を持たれる案件の陳情が出されることは、住民主体の町づくりの方針を示す、まちづくり基本条例が整えられてないことも背景として考えられる。今後早急に町づくり基本条例の制定が望ましいことを付記する。以上報告する。

○富永豊議長

以上で委員長報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから陳情第 8 号、安芸太田町は「核のごみ」最終処分場を引き受けないことを決議する陳情書についてを起立により採決します。委員長の報告は陳情第 8 号は不採択です。陳情第 8 号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって陳情第 8 号、安芸太田町は「核のごみ」最終処分場を引き受けないことを決議する陳情書については委員長の報告のとおり、陳情書を不採択とすることが決定しました。

日程第 18. 閉会中の継続審査について

○富永豊議長

日程第 18、閉会中の継続審査についてを議題とします。総務常任委員会委員長から、陳情第 7 号、及び請願第 2 号について、閉会中の継続審査としたいとの申し出があります。お諮りします、陳情第 7 号及び請願第 2 号については、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって陳情第 7 号及び請願第 2 号については閉会中の継続審査にすることに決定しました。

日程第 19. 閉会中の継続調査

○富永豊議長

日程第 19、閉会中の継続調査について議題とします。各常任委員長、及び議会運営委員長から閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。以上で本日の日程はすべて終了しました。ここで閉会にあたって、町長から発言の申し出があります。これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

令和 2 年第 11 回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、去る 4 日の開会以来、慎重なるご審議をいただき、本定例会に提出いたしました一般会計補正予算をはじめ、各議案につきまして、適切なる議決を賜りましたこと、心より感謝を申し上げます。今年は何と云っても新型コロナウイルスに大きな影響を受けた一年でございました。特に現状は全国的にも第 3 波とも言える感染拡大時期にあり、特に広島においては、その傾向が顕著ということで、広島県、広島市が揃って新型コロナ感染拡大防止集中対策を実施する旨、昨日、湯崎知事が表明をされておられました。幸い本町においては町民のみなさんのご協力もいただき、現時点においては感染を確認しておりませんが、県内で発生していない市町は本町と神石高原町の 2 町のみということで、いつ発生してもおかしくない状況でございます。本町も 9 日にコロナウイルス対策本部会議を開催し、あらためて三密の回避やマスク着用の徹底等の対策を確認したところではありますが、これから年末を迎えることも念頭に、引き続き気を引き締めて対応にあたってまいります。現在、役場では新年度予算編成に取り組んでおります。私としても初めての予算編成ということで、あらためて長期計画の目標達成に向けて、また町民の皆さまとお約束したことを実現するべく、厳しい財政状況の中、知恵を絞っているところであります。ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、過疎化に歯止めをかけながら、自然を活かした町づくりに取り掛かれるよう、本会議で議員の皆さまからいただいたご指摘も踏まえながら、職員一丸となって取り組んでまいります。今年には想定外に早まった選挙による町長交代もあり、町民の皆さまには、ご心配、ご迷惑をおかけいたしました。以来、私自身も全力で努めてまいりましたが、不慣れな部分もあり、至らない点もあったかと思えます。そのことについては、お詫びを申し上げながら、今後とも職員一同、全力で職務に邁進してまいりますので、議員各位の引き続きのご指導、ご助言を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。結びになりましたが、皆様におかれましては、新年をお揃いで、健やかにお迎えいただきますよう、祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。この一年間、どうもありがとうございました。

○富永豊議長

以上で町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和 2 年第 11 回安芸太田町議会定例会を閉会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後 0 時 4 1 分 閉会
